

YOKOHAMA みんなのまちづくり

横浜市バリアフリー基本構想

「バリアフリー基本構想」とは

鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区等で、高齢者、障害者などが利用する施設が集まり、施設間の移動が通常徒歩で行われる地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成する構想のことです。

「バリアフリー基本構想」では重点整備地区の範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めます。個々の施設のバリアフリー化だけでなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものです。

横浜市ではこの基本構想に基づいて、まちのバリアフリー化を進めています。

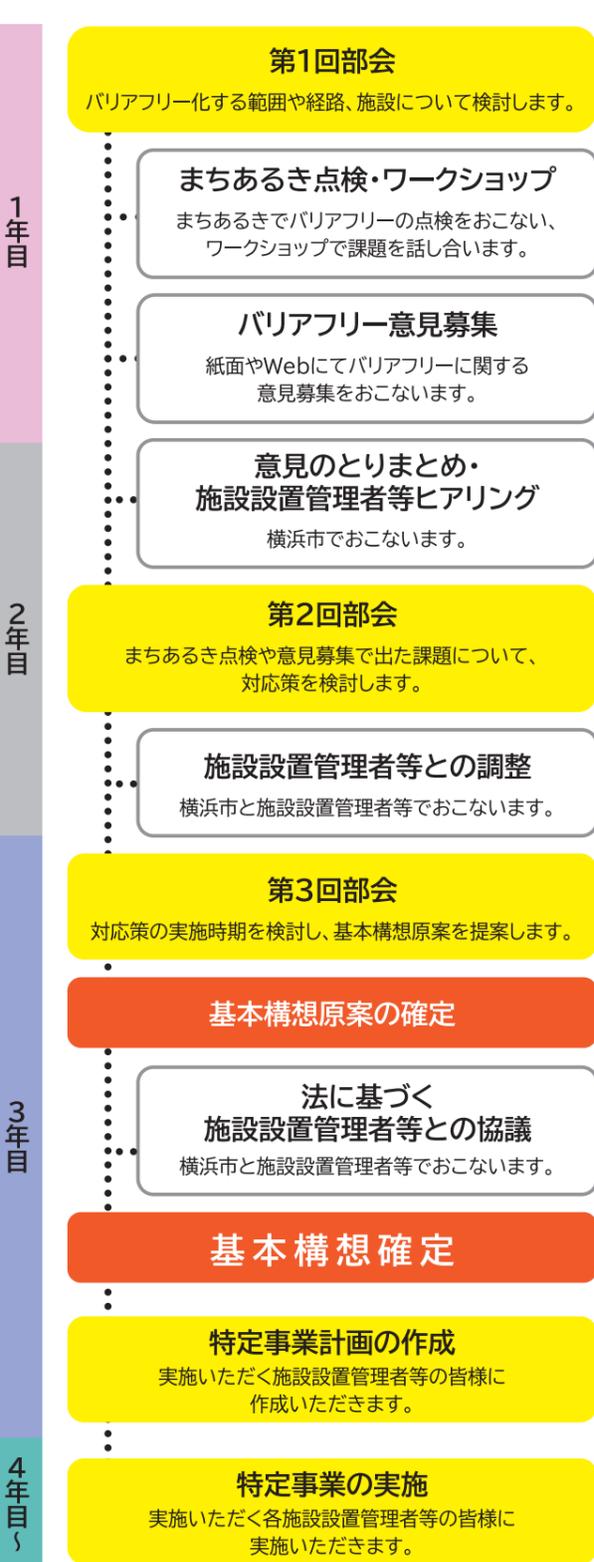
「バリアフリー基本構想」に基づいた整備事業

「バリアフリー基本構想」に基づいて、各事業者が重点整備地区内のバリアフリー化の事業を実施します。

-  公共交通特定事業
(旅客施設等のバリアフリー化に関する事業)
-  道路特定事業
(歩道等のバリアフリー化に関する事業)
-  交通安全特定事業
(音響式信号機の設置等に関する事業)
-  建築物特定事業
(建築物のバリアフリー化に関する事業)
-  都市公園特定事業
(公園のバリアフリー化に関する事業)
-  路外駐車場特定事業
(特定路外駐車場*のバリアフリー化に関する事業)
-  教育啓発特定事業
(心のバリアフリーに関する事業)

*特定路外駐車場とは、駐車スペースが500㎡以上で駐車料金を徴収する駐車場をいいます。

バリアフリー基本構想検討の基本的な流れ



発行 横浜市道路局 道路政策推進部道路政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50番地の10
電話番号：045-671-4086 ファクス：045-651-6527
メールアドレス：do-barrierfree@city.yokohama.jp
ホームページ：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyokikaku/barrier-free/bf.html

横浜市バリアフリー基本構想 🔍



バリアフリー基本構想でかわるヨコハマのまち

交通 券売機改修
券売機を改修することで、
車いすの方が使いやすくなりました



交通 ホームドア、もしくは
可動式ホーム柵設置



教育 移動等円滑化を図るために
必要な教育訓練



教育 不法駐輪禁止の啓発活動



建築物 入口部の視覚障害者
誘導用ブロック設置

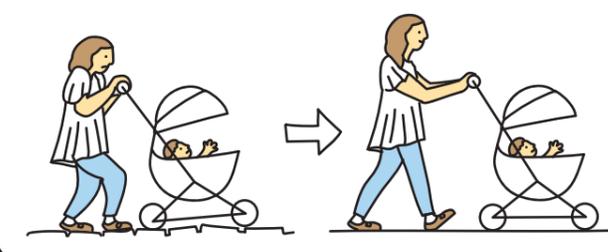


交通 コミュニケーションボードや
筆談具等の利用
聴覚障害者・外国人・高齢者等、様々な方との
コミュニケーションツールを用意しています

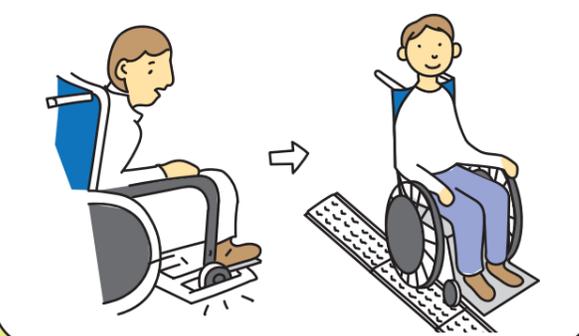
耳マーク



道路 舗装の材質改善
どんな人でも移動しやすい材質に変更しました



道路 排水溝のふたの改善
ふたの穴が大きすぎると 車いすの車輪がはまる
ふたの穴を小さくして 動きやすく



公園 トイレ改修
車いすでも使いやすいように空間を
拡げ、手すりを設置しました



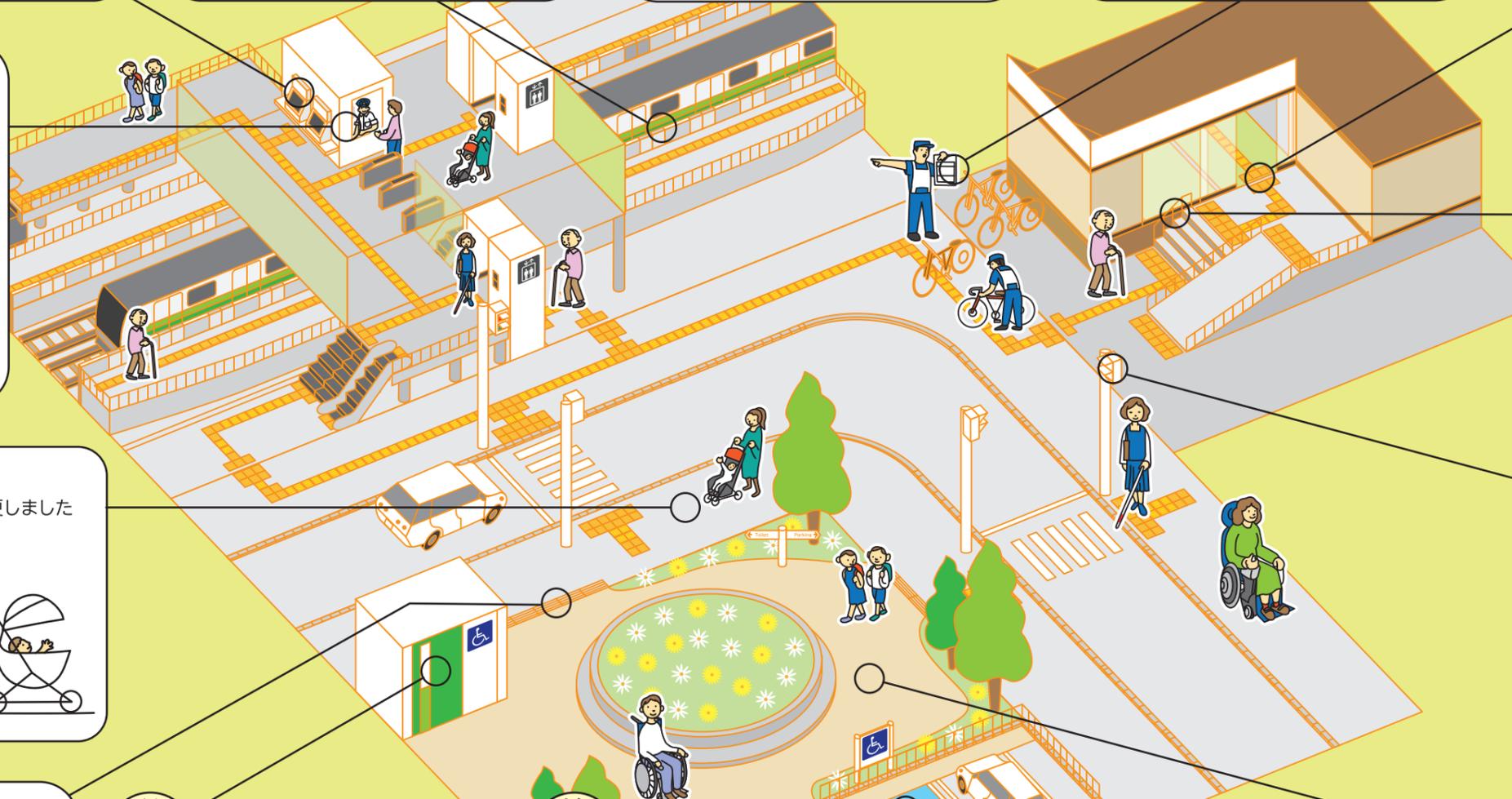
教育 バリアフリー
教室の開催



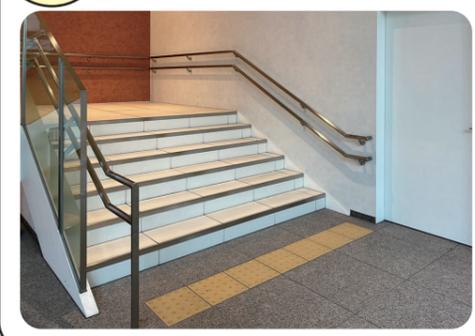
公園 車いす用
駐車スペースの確保



公園 園路改修
車いすやベビーカーでも通行し
やすいよう、園路に舗装を設置しま
した



建築物 手すりの設置



交通安全 音響式信号機の設置

